

賃金水準引下げ反対、地域間・世代間格差の拡大反対



成功させよう 給与制度の総合的見直しに関する要請署名 (人事院総裁宛)

2014春闘闘争方針

第4回中央委員会(2014年2月4日)



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任 野崎 優三
教宣部長 野崎 優三

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

2014春闘 闘争方針特集号

はじめに

2006年4月1日、都の職員から区職員へと身分が移管された。派遣期間中に様々な交渉を行い、「勤務条件の統一交渉」と「労組法適用の労働組合」としての協約を締結し、交渉を進めている。

一方、労働条件の核である事業執行統一交渉は、都労委闘争を経て「不燃中継所廃止に伴う職員の身分の取り扱い」一項目ではあるが、2008年4月に労働協約を締結した。23区分別の共通基準、車両架装基準など課長会との意見交換で統一的な対応を求め続けている。

13賃金確定闘争は、5年連続の給与引き下げ、住居手当の廃止(持家)など厳しい提案を受けた。最終的に、新たな住居手当制度は、持家の住居手当の廃止について、激変緩和としての経過措置を設けさせたこと、一時金の勤勉手当の見直しについては、扶養手当相当分の配分方法の見直し提案を断念させたこと、現業系人事制度の改善については、行政系人事制度の改正に遅れることなく検討を行うことを申し入れ、自主的・主体的な決着の観点から、区長会の最終提案を受入れることを中央委員会で判断した。

情勢の特徴と課題

1 国際情勢の特徴と課題

「勤務条件16項目」や事業執行の「作業計画の基本的な考え方・年間作業日・年末年始作業日」は本部交渉事項である。本部交渉の妥結結果に基づく課題や、様々な個別の課題を各(総)支部は、一年を通して厳しい交渉を各区当局と行い、組合員の労働条件を確保している。交渉の提案内容、経過、判断、妥結結果、さらに日常的な職場内での課題など共有し議論することで交渉が強化される。

アメリカでは、3月にオバマ大統領が再選された。株が史上最高値をつけるなど経済は回復されたと宣伝しているが、高い失業率をかかえ、デフォルト問題などで厳しい財政状況を脱することが出来ず、綱渡りの政権運営となっている。また、アメリカの不安定な経済状況が、世界経済へも大きな影響を与えている。

EUでは、労働者の給与削減や年金削減、福祉切り捨てを中心とした財政緊縮策を押し進め、国民の生活が破綻寸前までに追い込まれている。こうした事態に労働者は、大規模なデモやゼネストで生存権をかけ、ヨーロッパ全体を巻き込んで闘っている。

中国では、一時よりも経済成長率は落ち、目標の8%台に届かなかったものの、7%台の成長率を維持し、世界2位の経済大国としての威厳を保っている。しかし、国内では、民族問題や格差社会、人権問題などの多くの課題を抱えている。

アメリカ、ヨーロッパ、日本などの先進国が率先し、新自由主義グローバル化にシフトする社会システムを構築し、世界経済の混迷を止める必要がある。

当面の取組み

- 1 地連別春闘討論集会 2/26~3/7
- 2 「給与制度の総合的見直し」個人署名行動 2/10~21
- 3 現業系人事制度改善に向けた取組 2/10~21
- 4 自治労スト批准投票 2/12~19
- 5 中執職場オルグ 2/10~28
- 6 3/13 区長会との第1回団体交渉 【要求書提出】

向け奮闘しよう!

2014春闘方針

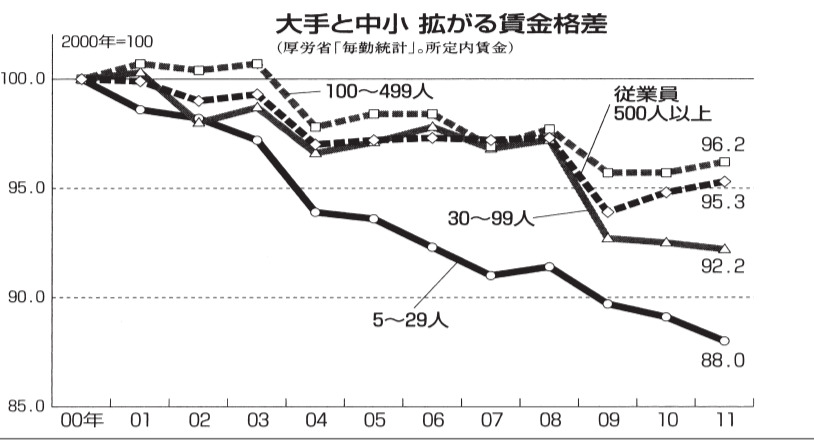
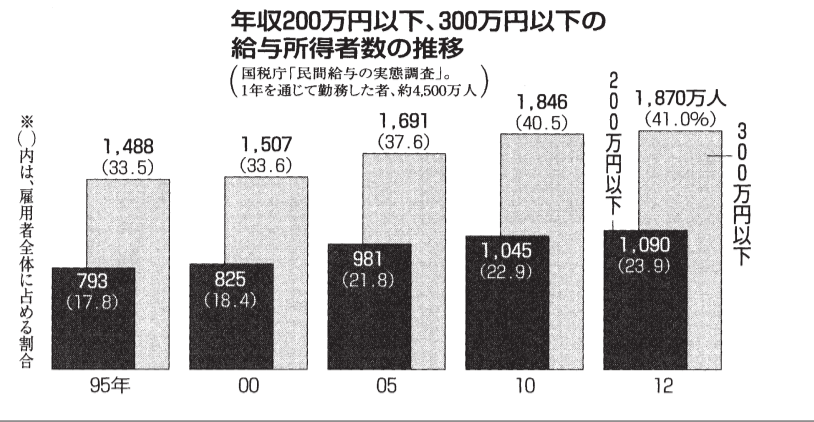
2 国内情勢の特徴と課題

7月の参議院選挙でねじれ国会を解消した安倍政権は、一気に暴走を始めた。デフレ脱却と銘打って、財政危機であるにもかかわらず「アベノミクス」を強行し、国民生活を犠牲にした企業利益を優先する政策に突っ走り、同時に「積極的平和主義」と題して憲法改悪、自衛隊の国防軍化に向け邁進している。日米軍事強化をめぐり、沖縄県議会に対し、辺野古新基地建設に賛成することを強引に求め、政治主導で移設方針を貫こうとしている。

さらに、消費税の増税を財政赤字の原動力とする見直しをめぐり、野田内閣は、社会保障制度の具体策などを明らかにし、労働者を取り巻く情勢の悪化を推し進めようとしている。政府は、「日

3 労働者を取り巻く情勢の特徴と課題

安倍政権は「日本を世界で一番企業が活動しやすい国にする」と労働法制の改悪を行い、労働者を使い捨てる雇用破壊を推し進めようとしている。政府は、「日



かにかすることなく、4月には5%から8%にすることを閣議決定し、まさに労働者、国民に負担を押し付けようとしている。国会運営においても、特定秘密保護法を具体的な議論もなく、臨時国会の会期末に併せ、委員会と参議院本会議で強行採決を行い可決した。表現の自由や国民の知る権利を抹殺し、「戦争の出来る国作り」に邁進している。

反動政策と大企業優先の経済政策を許さず、「反戦平和・護憲・人権」が尊重される社会を目指し、地域・職場から引き続き取組みを強化していかねばならない。

4 春闘情勢の特徴と課題

14春闘の経営側指針となる「経営労働政策委員会報告」を経団連が1月15日発表した。景気の回復傾向を踏まえ、業績が好調な企業には、これまで抑えていたベアを6年ぶりに容認する方針を示した。

期間」の上限撤廃や、無期限の派遣が可能な「専門的な26業種」の区分を取り扱うことを決定する報告を出した。これまで以上に、企業が自由に労働者を使い捨てる制度となり、企業重視の姿勢が鮮明になっている。また、恒常的な業務が正社員から派遣労働者に置き換えられる恐れがあり、引き続き「常用代替防止」「派遣労働者の保護」「乱用防止」「均等待遇」などを強く求めなければならない。労働法制の全面改悪を阻止するため「安倍政権の雇用破壊攻撃」に屈することなく、闘いを強化することが重要である。

5 清掃労働者を取り巻く状況と課題

清掃事業は都市部を中心に直営で行われているが、この間の民間委託などの攻撃により、全国の清掃労働者は4万人にまで減少している。東京では清掃事業の区移管を大きな契機として、資源回収や粗大ごみ収集が委託され、可燃、不燃作業まで事実上委託と同様な車付雇上が導入されている。職場では派遣労働者や臨時・非常勤職員とともに働いており、非正規労働者の存在抜きには事業が成り立たない状況にある。とりわけ派遣労働者や臨時・非常勤職の組織化に向けた取組

● 主な課題と闘いの進め方

2014賃金確定闘争に向けた取組む課題

1 春闘期における取組み

民間労組の春闘での賃上げが、2014賃金確定闘争に大きな影響力があることから、民間労組の闘いに積極的に支援、連帯すると同時に、区長会との交渉や特別区人事委員会要請を強化することが必要である。「現業系人事制度、賃金制度改善要求書」を提出し取組みを強化する。現業職給料の早期提示などの課題も春闘期から求め、あわせて各区事項の取組みも本部と地連、支部との連携をとり

2 特別区人事委員会への要請

国や他団体の動向に左右されることなく、特別区の実態を十分踏まえ、第三者機関としての特別区人事委員会が毅然と対応し役割を果たすことを強く求める。

- 公民比較対象企業の規模の見直しを行うことを求める。
- 公正・公平な立場で高い物価の首都圏での生活費、民間給与を精確に反映し、給与改善となる勧告を求める。
- 地域手当の本給繰り入れを求める。
- 組合の意見を聞く場を設けることを求める。

3 区長会交渉の強化

区長会に対しては、団体交渉で「現業系人事制度・賃金制度改善要求書」を提出し、任用制度及び賃金制度の改善を強く求める。

- 特別区人事委員会勧告後、現業給料表の早期提示を求める。
- 全ての級で号給増設を引き続き求める。
- 13確定における引続き協議事項への対応。

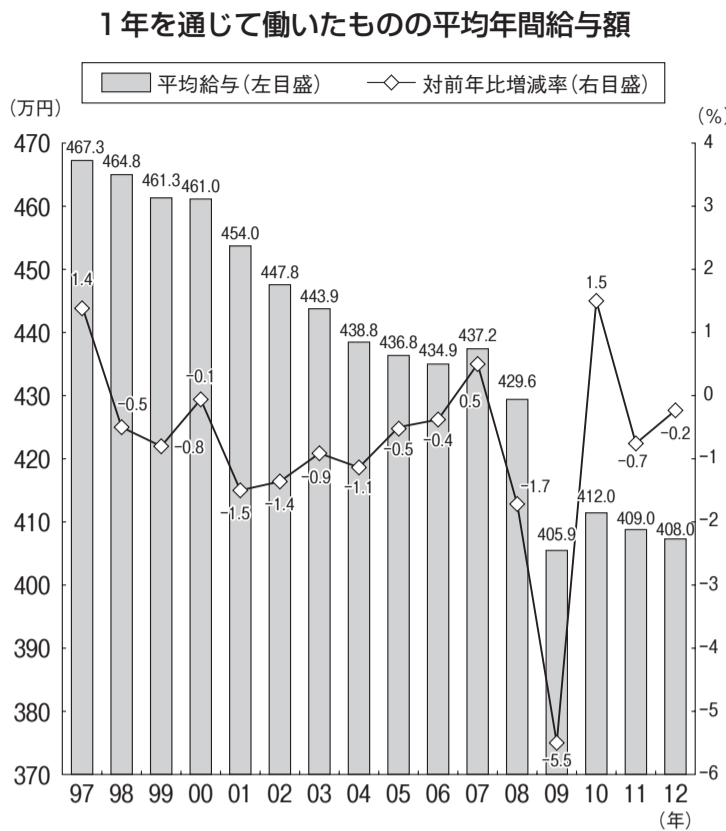
- 2013賃金確定闘争総括(別途議論)
- 現業系人事制度、賃金制度改善要求書の作成は、13確定期提出の要求項目を基本に実現できなかった要求や新たな要求を整理しまとめる。
- 給料表切り替えに基づく取組みや組合員への周知。
- 査定昇給への取組み強化。

2014春闘方針



『給与制度の総合的見直し』に対する取組み

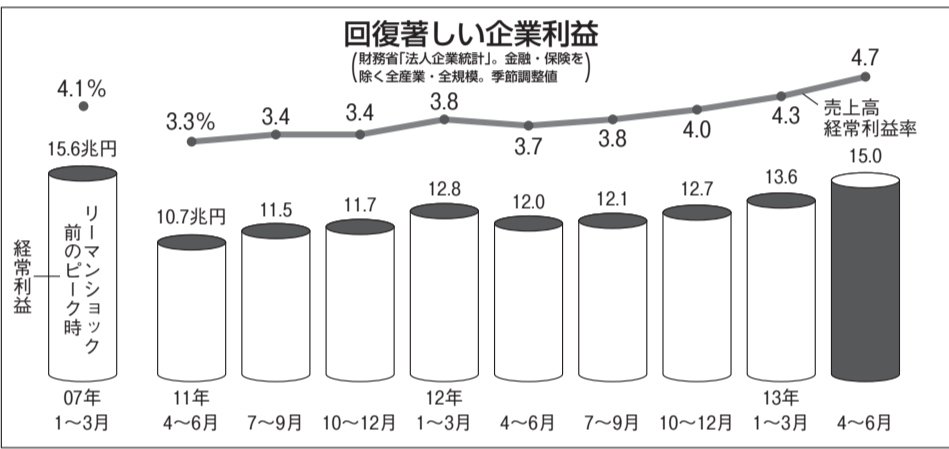
2013年8月、人事院は、『給与制度の総合的見直し』について早急に結論を得ると報告し、『地域間給与配分』『世代間給与配分』『技能・労務関係職種間の給与と配分』等、給与制度の総合的見直しの具体的な検討に入った。



出所：2012年分国税庁「民間給与実態調査」

取組み、平成26年度中から実施に移す。このため、早急に具体的な措置を取りまとめるよう、人事院に対し要請するとした。

同年12月9日、人事院は『給与制度の総合的見直し(素案)』を提示した。見直し項目は、①地域間の給与配分の見直し、②世代間の給与配分の見直し、③諸



手当の見直し、④昇給効果の見直し、⑤技能・労務関係職種の見直し、⑥組織形態の変化への対応とし、素案以上のものは春闘期に提示されるものと見込まれている。2005年の『給与制度の改革』勧告に基づく措置により、地域の公務員労働者、とりわけ高齢層は大幅な給与水準の引下げを被った。また、地方交付税等年間6、000億円にも及ぶ給与費の削減による地方公務員給与水準の引下げの影響は、公共サービス職場で働く民間労働者にも深刻な影響を与えている。

1 課題の共有化に向けた取組み

- (1) 内容、問題点、具体的な行動計画等について、支部代表者会議等の機会を協議を適時開催し、課題について全職場で理解を深め、問題点の共有化を図る。
- (2) 課題の理解と問題点の共有化のための機関紙の発行、ホームページの最大限の活用を図る。
- (3) 常任中執、中執、中央委員、さらに支部三役、支部執行委員は、それぞれ

現業系人事制度等の改善要求の取組み

昨年の退職手当見直しの区長会からの当初提案は、とりわけ技能・業務系職員にとって過酷な内容であった。職層によっては行政系職員の約2倍(当初提案)に及ぶ減額率の格差は、任用制度の導入時期や職種区分毎の設置基準や任用資格基準など、行政系職員と比べても不利な制度となっていることや、2007年の平均9.0%に及ぶ技能・業務系職員に

<人事院「給与制度の総合的見直し」の地域・世代間配分の問題点>

1. 地域間配分の見直し (人事院報告)

“民間賃金の低い地域を中心に、公務員給与が高い”

民間賃金指数の低い12県の官民較差 ↔ 全国の官民較差

2%台半ばの差 (給与構造改革では、俸給表水準を平均4.8%引下げ)

問題点

- ① 民間賃金指数の低い地域の公務員給与水準が引き下がる。
- ② 地域手当の見直しで、「勤務先で決まる支給割合」、「職務の均一・同一性」、「公平な公務サービスの提供」などの矛盾が拡大する。

2. 世代間配分の見直し (人事院報告)

“官民の給与差がある50歳台後半層の水準を見直す”

民間 <50歳前半がピーク> 公務 <50歳台後半がピーク>

- ① 「役降り」制度がある。
- ② 賃金に学歴差がある中で、後半は水準の低い高卒の割合が大きい。
- ③ 前半の方が高位役職者が多い。
- ① 後半で転勤を伴う地方機関の管理職が多い。
- ② 管理職手当に加え、広域異動手当、単身赴任手当等も支給される。
- ③ 後半の方が高位役職者が多い。

問題点

- ① 50歳前後の民高官低を拡大し、新たな歪みが生じる。
- ② 官民の役職構成の違いを無視した引下げは、同種同等比較の根幹を揺るがす。

- 2 個人署名行動の取組み
- (1) 取組期間：2月10日～28日
 - (2) 取組目標：1人3名以上(組合員)
- 3 公務員連絡会・自治労への結集
- (1) 2月1日 春闘討論集会【自治労 東京都本部】
 - (2) 2月6日 2014春季生活闘争・開始宣言集会【連合】
 - (3) 2月20日 公共サービスキャンペーン開始中央集會【公務労協】
 - (4) 3月7日 春闘要求実現集會【連合】
 - (5) 3月20日 春闘期中央行動、書記長クラス交渉【自治労中央本部】
 - (6) その他

および家族)

2014春闘方針

運用も各特別区において適切に対応されているものと認識しております」「各區から見直しの要望は受けておりません」とするばかりで、制度改革に消極的な姿勢に終始している。2013年秋季賃金確定交渉時の最終局面で、組合側と区長会側とのトップ会談で「今後も各特別区における運用状況を踏まえつつ、適切な検討を行ってまいります」という考え方を引き出したが、制度改革に向けた検討を確約させたものではない。また、給与制度については「業務職給料表につきましては、依然として高い水準にあると認識している」とし、切替調整号数の廃止要求については、「今後とも、皆さんと協議してまいります」と考えております」としつつも、「現状での対応は困難」という認識を明らかにしている。

退職手当の見直し攻撃に抗する闘いは、特区連や各區職労との共同・共同行動が大きな成果に結びついたことは記憶に新しい。各區職労とは、合同決起集会や数度にわたる区当局への要請行動が取組まれた。特区連との合同決起集会は、第一波の文京シビックセンターに1、555名(清掃498名)、第二波の野山プラザに1、820名(清掃570名)という多くの組合員の結集で成功を勝ち取り、終盤の闘いの大きな弾みとなった。調整額ポイントの増額や技能1級職に対する特例措置の実施など、区長会に当初提案からの歩み寄りを決断させたのは、同じ特別区に働く仲間である特区連・各區職労との共同・共同行動が大きな力となったのである。

区長会は、「行政系人事制度について、職務級構成の再編や管理監督者層の給与制度、昇給制度のあり方について検討を進める必要がある」という認識の下、「人事委員会の意見も踏まえつつ、来年半ばには、検討結果を取りまとめてまいります」という検討スケジュールを明らかにしている。技能・業務系職員の人事制度の見直しについても、行政系職員の制度見直しに遅れることなく、必要な改善を区長会に判断をさせなければならない。

各區における技能・業務系職員の構成や活用状況等、区による違いもある。特区連、各區職労と綿密な打ち合わせを重ね、共同・共同行動が重要な意味を持つ。各區当局が区長会(人事企画部)に対し、技能・業務系人事制度の改正や調整号数の廃止について要請するよう、各(総)支部、地連の取組を強化し、支部交渉と本部(統一)交渉を有機的に結合させることで、困難な課題の前進に結びつける必要がある。

1 各區職労との共同、共同行動

- (1) 2月10日(月)から21日(金)までの間に、清掃労組各(総)支部と各區職労との間で、技能・業務系人事制度等について意見交換を実施する。
- (2) 意見交換で出された内容を整理し、各區当局に提出する『統一要求書』としてまとめる。
- (3) 3月上旬～中旬、各區当局に対し、清掃各(総)支部と各區職労との共同行動による要請行動を実施する。
- (4) 各區段階で区職労との総決起集会を開催するなど、全組合員による行動を展開する。

2 『現業系人事制度等改正推進委員会(仮称)』の設置

清掃本部、区職連絡会、自治労働本部 による『現業系人事制度改正推進委員会

(仮称)を設置し、具体的な要求項目の意思統一、取組みの日程等について適時打ち合わせを行いながら取組を進める。既に事前準備相談会を12月11日に実施、

作業計画策定・予算要求に向けた取組む課題

1 春闘時における予算・人員要求の取組み

予算・人員要求は、作業計画、安全作業、保護具、被服の改善、庁舎の改善、建替えなどの予算化を本年で取り組まなければならない重要な課題である。春から夏の段階で要求書提出し、交渉を積み重ね、春闘時期に当局回答が提示される。これまでは、その回答に対する繰り返しの解明要求などの取組みが不十分であった。確定闘争と予算要求の中間期である春闘期に、短期間ではあるが、当局回答を支部機関で議論・分析し、重点要求項目を何点かに絞り、改めて次年度予算に組入れることとする。労組法適用の労働組合としての権利を最大限活かし、要求・交渉・妥結・協約のサイクルを定着させることによって、予算・人員要求交渉を

「平成26年度作業計画交渉」は、各區で精力的に交渉が進められているが、15区のみ妥結状況である(2014年2月4日時点)。全支部が到達点に達した時点で、総括を行い、平成27年度作業計画策定協議に向けた課題の整理、要求実現に向けた意思統一を行う。

具体的には、予算・人員要求交渉の妥結結果を各支部で総括を行い、各地連別春闘討論集会での報告や他支部からの報告を受けることで、東京清掃労組全体で課題を共有化し、次年度に向けた要求書

2 2015年度予算要求に向けた取組み

予算要求は、作業計画に大きく影響する。また、安全作業、保護具、被服の改善、庁舎の改善・建替えなどの予算化にも重要である。本部で統一な要求項目は雛形を作成するが、地連、支部(総)段階での総括や要求項目の付け合せも必要である。23区共通して予算要求できる

ものは、各區予算要求に盛り込み対応する。各區で当局の予算編成時期を考慮し、要求書を出す。

- (1) 各地連・支部代表者合同学習決起集会を招集し、春闘方針を説明する。
- (2) 地連主催で春闘討論集会を開催する。担当責任が春闘方針を説明、各支部から作業計画交渉、予算・人員要求の特徴点・課題などを報告し、次年度に向けた闘いの意思統一の場とする。
- (3) 職場オルグとして、中央執行委員は各職場の機関運営などに参加し、春闘方針の課題などについて意見交換など行う。
- (4) 2014年度予算・人員要求の総括
- (5) 2014年度作業計画交渉の総括

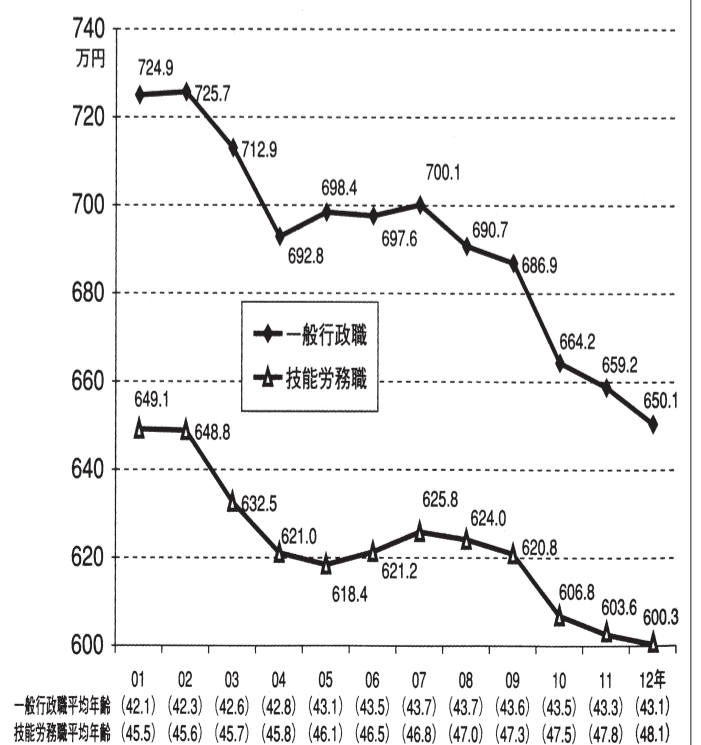
を継続的かつ責任を持って運営することを求め、そのための必要人員を新規採用で補充することを求める。申し入れの時期や内容は、別途提起する。

2014年度予算要求の総括を踏まえ、2015年度予算要求書の作成に



わが組合と特区連 第一波合同決起集会 退職手当見直し攻撃に抗して 文京シビックセンターに1,555人(清掃498人) 2012.1.18

地方公務員の平均年収額・平均年齢の推移



出所：総務省『地方公務員給与実態調査』より作成

2014春闘方針

事業執行の統一交渉項目の対応

清掃課長会との意見交換の場も定例的に開催され、各区が共通に取り組む協議課題や情報提供も逐次受けている。今後は部長会との意見交換も視野に入れながら、統一交渉が有する効率的な交渉のあり方を区長会に求め、交渉項目を増やすことを求めていく。引き続き当局への反撃の突破口とすべく本部・地連・総支部(支部)の緊密な連携のもとに、交渉力を強化していくことが重要である。

- (1) 「新年度作業計画の基本的な考え方」「年間作業日」「年末年始作業日等」
- (2) 車両架装基準や分別基準など、特別区の連携が必要な課題について、統一的な対応を求める。
- (3) 2020年度のオリンピック・パラリンピックの開催に向けて、清掃事業に関連する課題について、逐一必要な情報提供を受けて現場からの意見を反映させる。

民間委託攻撃等に反対する取組み

区移管以降、資源回収や粗大ごみ収集等が委託された。さらに当局の退職不補充方針により、可燃、不燃作業まで事実上委託と同様な車付雇上が数区で導入されている。清掃工場では、委託業者の労働者が死亡事故や重大事故が発生し、委託業者の安全管理や作業実態が問われている。一組当局の責任は重大であると言わざるを得ない。新規採用は数区であるものの、組合員の減少傾向は止まらない状況であり、大会、中央委員会などで本部としての対処方針も問われている。

- (1) 現在、実施している『車付雇上の作業実態調査』を最大限に活用して、法令を遵守した作業の実施を追及する。また、自治労公共サービス清掃労組を始めとする民間の清掃労働者との意見交換の実施や共同行動により、民間労働者の賃金の底上げ、労働条件の改善を自らの課題と位置づけ、取組みを進める
- (2) 清掃工場の委託問題について、一組総支部と一組当局間で設置している『委託検証検討委員会』などを活用して、直営による安全で安心な清掃工場の運営を追及する。

具体的な取組み

1 地連・支部合同学習決起集会、地連別春闘討論集会の開催

春闘方針、当面する課題、今後の取組みについて全体で意思統一を図る。また、地連ごとの春闘討論集会を実施し、各支部の課題について東京清掃全体で共有化を図る。

2 『給与制度の総合的見直し』の個人署名行動

現在、検討が進められている『給与制度の総合的見直し』は、地方公務員の大規模な給与水準の引下げ、とりわけ高齢層職員に大きな影響を及ぼすものです。労働者の十分な交渉・協議、合意に基づく使用の十分な交渉・協議、合意に基づくものとするよう自治労、公務員連絡会に結果した運動として個人署名行動を取組む。

- (1) 取組期間：2月10日(月)～21日(金)
- (2) 署名提出期限：2月21日(金)※期限厳守
- (3) 取組目標：1人3名以上(組合員および家族)

3 現業系人事制度の改正の前進に向けた取組み

現業系人事制度の改善に向けて各段階の取組として、各区の実情を考慮した上で、各区職労(現評)と現業系人事制度の課題等について意見交換を実施する。

- (1) 実施期間：2月10日(月)～21日(金)の期間内で各区職労と日程を調整する。
- (2) 意見交換内容：(別途提起)
- (3) 報告書：意見交換の実施後、内容等について報告書を提出する。

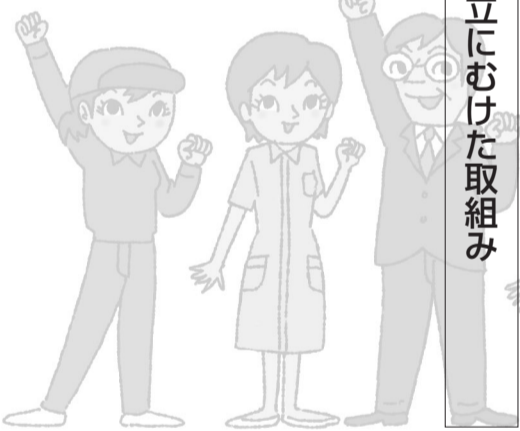
4 自治労ストライキ批准投票

自治労のスト権批准投票は、年間を通じて一波につき2時間を上限とするストライキ戦術の配置について、全組合員に問う一票投票である。2014春闘を皮切りに、本年度の諸要求闘争を協力に推進するため、高率の批准確立に向けて取組む。

5 職場改善、安全作業確立にむけた取組み

職場における日常的な点検摘発活動を強化し、職場環境・作業環境の点検を行い、職場環境改善や危険箇所を掃すために労働安全衛生委員会などを活用し安全作業を確立する。

- (1) 取組期間：2月12日(水)～19日(水)
- (2) 投票報告期限：2月19日(水)17時※期限厳守



高率の批准でストライキ体制の確立を!

2014春闘

つながる さえ

生活改善のため

賃金の底上げを!

2014春闘方針

2014年春闘期の主な日程

2月	1	土	都本部 2014 春闘討論集会、東京自治フォーラム新春の集い
	2	日	
	3	月	
	4	火	都本部現評常任幹事会、第4回中央委員会【春闘方針決定】
	5	水	
	6	木	中執(一日職免)、各地連・支部合同学習決起集会、連合 2014 春季生活闘争・闘争開始宣言中央総決起集会
	7	金	一組総支部第9回定期大会
	8	土	
	9	日	2014 人権解放セミナー
	10	月	都本部単組代表委員会【春闘方針決定】
	11	火	憲法と建国記念の日を考える集会
	12	水	
	13	木	中執
	14	金	
	15	土	
	16	日	
	17	月	東京地公労 2014 春季闘争学習決起集会
	18	火	東京総行動
	19	水	公務員連絡会 総務大臣 2014 春季要求書提出
	20	木	公務員連絡会第1次全国統一行動日、公務労協公共サービスキャンペーン開始中央集会
	21	金	
	22	土	都市清掃第69回定期大会(京都)
	23	日	
	24	月	
25	火	第1回支部代表者会議【要求書提案】	
26	水	中執	
27	木		
28	金	第2回現業系人事制度改正推進委員会	
3月	1	土	
	2	日	
	3	月	
	4	火	
	5	水	
	6	木	中執
	7	金	連合 2014 春闘要求実現中央集会
	8	土	
	9	日	
	10	月	都本部 2014 春闘総決起集会
	11	火	第5回中央委員会【要求書決定】
	12	水	
	13	木	区長会との第1回団体交渉【要求書提出】、中執
	14	金	都本部 2014 春闘統一行動日
	15	土	
	16	日	
	17	月	
	18	火	
	19	水	
	20	木	公務員連絡会第2次全国統一行動日、中央行動、自治労書記長クラス交渉、中執
	21	金	
	22	土	
	23	日	
	24	月	
25	火		
26	水		
27	木	中執	
28	金		
29	土		
30	日		
31	月		

6 職場オルグ、学習会、教宣活動等の実施

全組合員の意思統一を図り、取組みの前進を期して支部・地連等へのオルグの実施や本部、地連、支部での学習会を開催し意思統一する。

(1) 中央執行委員による職場オルグ期間：2月10日(月)～28日(金)

(2) 報告書・オルグの実施内容等について報告書を提出する。

7 組織集会の開催

現業職場に対する攻撃が引き続きなか、職場を守り、生活と権利を守り抜くために組織集会を開催し闘う体制強化、団結に組織集会を開催し闘う体制強化、団結

強化にむけ全支部の代表参加により組織集会を開催する。具体的内容は別途、実施要綱を定め取組む。

8 各支部における取組み

上記以外の取組みについても、各職場段階で全組合員参加による創意工夫した取組みを企画し、地連段階での職場交流等に反映させていくよう取組みを進める。

また、地域民間労組からの大衆行動などの参加協力要請には積極的に受け参加する。

9 各種選挙にむけた取組み

各種選挙については、上部団体などの対応を見極め運動方針に基づき取組む。

10 清掃「下請け関連労働者」との連帯強化にむけた取組み

わが組合は、メーカーの闘う伝統を守り、働く者の団結をより強固なものとするために従前の対応で第87回メーカーに臨むこととする。具体的対応については、

第87回メーカーの取組み

清掃下請け関連労働者と「官・民、正規・非正規を越えた働く者の団結」を視野に入れ、安全作業の確立や作業の改善、職場での日常的な交流の積み重ね等を通じての連帯をより強化していく。

本部、地連、支部に実行委員会を設置し取組むこととする。

以上